

凡例 ① 所在地 ② 申請者 ③ 階数 ④ 住戸数 ⑤ タイプ



ソフト認定

東寺尾ハイツ

よこはま防災力向上マンション



基本情報

- ① 鶴見区東寺尾北台
- ② 東寺尾ハイツ管理組合
- ③ A棟:地上7階、B棟:地上3階
- ④ 85戸 (2棟)
- ⑤ 既存・分譲

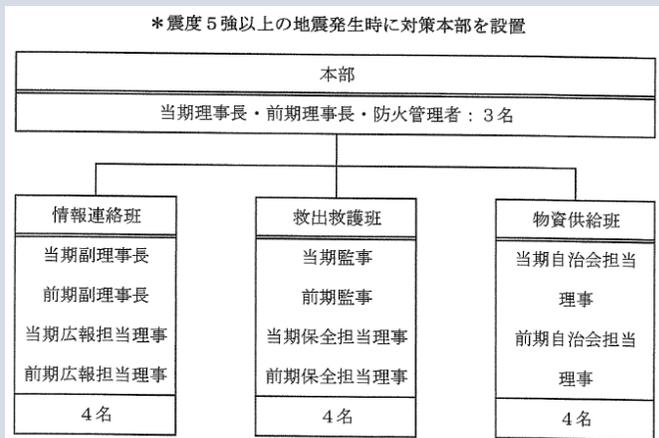
ソフト認定の概要

【防災組織】

管理組合理事会の下部組織として「防災委員会」を結成し、平時は防災に関する知識の普及や防災訓練等を実施

震度 5 強以上の地震発生時には「災害対策本部」を設置し、本部及び情報連絡班・救出救護班・物資供給班の 3 班に分かれて対応

▶ 災害対策本部の体制



【防災マニュアル】

在宅避難時を想定して作成
平時の防災訓練においてマ
ニュアルが機能するか検証し、発
災時にマニュアルを見ながら対応
出来ることを目指す。

発災期（発災～3日目）～
復旧期（11日目以降）の本
部及び各班の活動フローを作成
し、安否確認の方法や排水管
損傷有無の確認方法等を明記

防災マニュアル

東寺尾ハイツ管理組合

2024年 5月 26日 制定
2024年 10月 16日 改訂

▲防災マニュアル

【防災訓練】

マニュアルの内容に沿って、安否確認訓練や災害対策本部
立上げ訓練を実施。また、隣接する公園で実施される自治会
主催の防災訓練に参加



▲安否確認シート



▲放水訓練（自治会主催訓練）

【飲料水等の備蓄】

各住戸で飲料水、食料、トイレパックを 5 日分を備蓄